

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月26日

【会社名】 曙ブレーキ工業株式会社

【英訳名】 AKEBONO BRAKE INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 長岡 宏

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋室町1丁目13番7号 PM0日本橋室町5F

【電話番号】 03(5299)7621(代表)

【事務連絡者氏名】 事業管理部門長 吉田 恵一

【最寄りの連絡場所】 埼玉県羽生市東5丁目4番71号

【電話番号】 03(5299)7629

【事務連絡者氏名】 事業管理部長 小野 崎正史

【縦覧に供する場所】 曙ブレーキ工業株式会社 Ai-City(本社)
(埼玉県羽生市東5丁目4番71号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年6月25日開催の第124回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件
取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、長岡宏、安藤昌明、戎野順一及び駒形崇の4氏を選任する。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
監査等委員である取締役として、丹治宏彰、河本茂行及び片山智裕の3氏を選任する。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
補欠の監査等委員である取締役として、石岡修氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個) (無効を含む)	議決権行使 された議決権 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成の割合(%)
第1号議案						
長岡 宏	2,103,558	137,733	640	2,243,805	(注)1	可決 93.74
安藤 昌明	2,189,401	51,890	640	2,243,805		可決 97.57
戎野 順一	2,208,178	33,113	640	2,243,805		可決 98.41
駒形 崇	2,106,073	135,218	640	2,243,805		可決 93.86
第2号議案						
丹治 宏彰	2,191,504	49,787	640	2,243,805	(注)1	可決 97.66
河本 茂行	2,191,332	49,959	640	2,243,805		可決 97.66
片山 智裕	2,209,240	32,051	640	2,243,805		可決 98.45
第3号議案						
石岡 修	2,209,273	31,988	670	2,243,805	(注)1	可決 98.46

(注)1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

2 . 総株主の議決権の数は、2,712,681個であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上